

つくしだより



平成26年1月号

東京都精神障害者家族会連合会
(東京つくし会)
〒156-0056
世田谷区八幡山3-33-1
林マンション301
TEL/FAX:03-3304-1108
発行者 野村忠良
2014.1.15 第283号

今年の取り組み

東京つくし会会長 野村忠良

家族が望む政策実現にとって、社会は厳しい状況にあります。

国の外交面では、隣国との間に領土や歴史認識をめぐり不安が広がっており、防衛に重きが置かれるようになりました。財政面では景気浮揚や災害対策の名目で公共事業の支出が増え、来年度予算は多額の借金を重ねて大型となり財政再建は遠のきました。

* * *

家族会は近年、国や自治体に様々な要望をしてきましたが、予算がないとの理由で多くの要望が実現していません。いま家族の方々は孤立したなかで患者を抱え、高齢化やうつ病など心身の病に冒されながらも無理を重ねて耐え忍び、あちこち相談に行き勉強会にも参加して絶望的な前途にわずかでも望みをつなごうと努力なされています。

* * *

家族にとって、現状は30年前と何も変わらないように感じら

れますが、この1年間の関係法律の改正では明るい未来の方向性が示されました。将来の理想の社会に欠かせない大切な原則です。

* * *

一つは、障害者全体の権利がはっきりと謳われるようになったことです。障害があることを理由に、差別することは許されなくなりました。ふつうの市民と同じように、独立した人格として自分の好む地域で好きな人と暮らし、一般の事業所での就労を希望する権利が保障されるようになりました。精神障害のある方の雇用は5年後から義務化されます。また、社会参加を支えるための合理的配慮の考え方は、改正前から企業などに取り入れられつつあります。

もう一つは、精神科医療の分野での保護者制度の廃止です。施行はこの4月からですが、家族が保護者になって責任を負う制度はなくなりません。ただ、民法の扶養義務者制度は存続していますので、その義務は残りお金の負担が続きます。医療保護入院では、改

正前は退院後の支援は家族任せであったのが、改正後は入院してすぐに病院側が本人の希望に基づき、家族と一緒に退院計画を立て、地域の支援事業者とも連携して地域生活への移行を支えることになりました。

* * *

お膳立ては整ってきたのに、家族にとって何も変わらないと感じられる要因は、地域に家族に代わる支援体制が無いからです。家族と一緒に、あるいは家族が支援できなくなっても、当事者を支え続ける地域の機関や体制が必要です。国や東京都はこのことを理解して、アウトリーチや相談事業、グループホーム等の充実に向けて施策を進めています。

今年の家族会活動としては、当事者としての体験に基づいて少しでも当事者と家族が明るい気持ちになれる具体的支援策を地域の様々な会議や要望活動で提案し、実際に役に立つ支援が地域に少しずつでも実現する年にしてはどうでしょうか。一緒に最善を尽くしましょう。

精神障害者の就労を考える

都連理事 徳山尚子

昭和35年に身体障害者と知的障害者に雇用の機会が与えられてからどれだけかの障害者が社会人として地域に根差してきただろう。働いて収入を得て自立した生活を送ることは選挙権を持つことと同じ、誰でも持てる権利だ。働くことはひとの自然な欲求である。精神の病による障害のため一般企業で働けなくなった、障害者枠で雇用されたが続かなかった、就労継続B型に登録したが通所に至らず、家にこもるようになる。病識が持てない場合は特にそうだが、作業所のようなところに通いたくない、あんな仕事はご免だと拒否する。結果的に通院以外は外に出ようとしない日々を過ごし、両親の高齢化など家族の状態に変化が生じてやっと一区切りがつく。保健師の勧めに応じて社会資源に自分の居所を求めるときは、本人が50代に入ってからが多い。親が高齢なので働きたいんですというのだが、20年近く親の保護下にあつて、社会の動きから離れていてパソコンも使えない。パソコン習って就職したいんですーと真剣な面持ちで話す人にお金をかけずに地域で初心者向けの講座が開設されていることや、ハローワークでも就労志望の障

害者向けPC講座があることを伝える。

だが、本当は、地域の就労B型や就労支援センターに登録して、まずは毎朝定刻に通所先に通うことができるかということから始めるのが自分に出会う近道なのだ。一日通して通所先にいられるようになるとその人の得意、不得意や趣味の範囲、他のひととのやりとりを通じて本人が知らない意外な一面が浮き彫りになり、プロフィールに厚みが増してくる。

また、自治体のインターンシップを体験するのもよい。ジョブコーチに励まされて一定の期間、現実の職場環境に近い形で勤務を経験しながら具体的な問題を明らかにしていく。このインターンシップで自信を得て就活に取り組む人もいる一方、自分の課題に直面し、就労は先に延す、現実が自分が想像していたよりずっと厳しいという自覚を得て就労気分がブレキがかかる人もいる。この現実認識が実は有効なのだ。自分の力ほどのくらいか。体力はあるか、PCスキルはどうか？挨拶に始まり、報告や質問というコミュニケーション能力はどうか？職場は絶え間ない音の洪水だ。人の話し声や電話やファックスや機械音、ドアの開閉や足音。自宅とは全く異なる環境で緊張と疲労でインターンシップの途中、具合が悪くなっても休憩をとりながらなんとか自分をコントロールできるか。出勤のラッシュがどうしても慣れないから自宅から自転車を通える仕事を探すという人もいる。自分にとって働く条件とは何かを知ることは給与の額より大切である。働くことが自分に可能な条件でなければ継続は難しい。障害者の就労とはただ業務をこなすだけではなく作業環境を自分が作っていくことから始まる。自分の障害に合った働き方は自分にかわらないのだ。それを職場がサポートする、障害者就労機関が支援して障害者雇用の場を整う。

制度に依存するのではなく、制度を利用して自分の生活を獲得する。障害者自身も与えられる側から自分で獲得していく人になって欲しい。50年を経てようやく精神障害者の雇用にはずみがつこうとしている今、障害を持つ人が踏み出す一歩が待たれる。



『みんなねっと関東ブロック千葉大会』

が開催されました

都連理事 塚本 邦之

同じ悩みを抱えた仲間同志が、何のわだかまりもなく解決の糸口を見つげるため話し合うのが家族研修会の主眼です。

この目標に則って、去る11月29日（金）千

葉市民会館で全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）、千葉県精神障害者家族会、千葉県の共催によって「みんなねっと関東ブロック家族研修千葉大会」が開催されました。千葉県内から355名、また県外から189名、合わせて544名という大勢の方が集まり研修会は盛況を極めました。

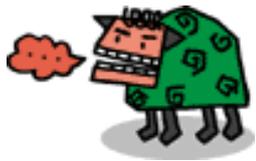
開催の冒頭にみんなねっと理事長、川崎洋子氏による『声を上げましょう、声を上げて社会を変えましょう』という簡潔ですが力強い挨拶で研修会は始まりました。

最初の講演は、毎日新聞社論説委員、野沢和弘氏によるものでした。同氏によりますと、国際障害者権利条約の批准国は全世界で130カ国に及んでいます。日本はまだ批准をしておりません。しかし批准を済ませた多くの国では、国内法が未整備な国がほとんどだといえます。日本はまだ批准をしていますが、国内では障害者へのバリアフリー等の整備が他国に負けないほど進んでいることが報告されました。たしかに批准よりも条約の内容であ

る障害者のための環境・施設の充実が何より主要であるといえましよう。

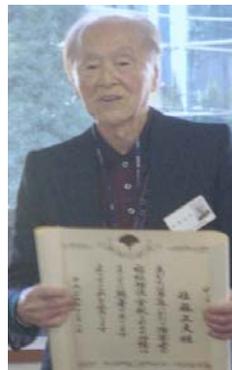
第2の講演は、千葉大教授、橋本謙二氏によるものでした。同氏によって、精神疾患における認知機能低下を予防しその発症を遅らせる専門薬開発の進行状況が報告されました。聴衆一同は、その薬の開発が一日でも早く成功して疾患の発病を抑えてくれるよう願う気持ちになりました。

第3の報告は、千葉県流山氏にあるひだくりニックの就労支援部長、石井和子氏によるものでした。同くリニックでは精神障害者にトレーニングゲームを活用した認知機能のリハビリテーションを施している事例が発表されました。そしてこのリハビリテーションが成功して、参加した4名の方が機能低下を防ぎ、就職に成功したことが告げられました。



東京都庁大会議場で行われた「第33回ふれあいフェスティバル」で、東京つくし会推薦の佐藤正夫氏が平成25年度知事賞を受賞されました。

会の佐藤正夫相談役には、去る十二月二日東京都庁において、長年にわたる障害者福祉への貢献により知事表彰を受賞されました。



「受賞のお礼」

私は、大正十二年生まれ、今年九十歳の長寿を迎えました。この度、東京都より知事賞を受け誠に光栄に存じます。

東京つくし会の野村会長始め、理事の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

これからも、品川区精神障害者かもめ会家族会の皆様と共に、健康の続く限り、会の発展に協力させて頂きたいと思っております。誠に有難うございました。

平成二十五年十二月二日
(かもめ会 相談役)

「都知事表彰」

かもめ会会長 池田温雄
品川区精神障害者家族会かもめ

佐藤相談役は、昭和五十八年発足したかもめ会の設立に係わりと共に、責任者としてそれ以前から実施されていた、当時の荏原保健所の相談会に深く関与し、精神障害者の福祉向上に、貢献されました。その後、地域で障害者を支援する地域生活支援センター（たいむ）の設立には、町内会長として幅広く地域の方々の理解を深め、設立に至りました。

その他、東京における家族会の中核である東京つくし会の理事として、創成期の家族会で活躍しました。

ご存知の通り、精神障害を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いておりますが、ここ数年来ようやく制度面で、改革が進むようになりました。

これも、家族会諸先輩の方々の長年にわたる、地道なご努力のたまものと存じます。

最後になりましたが、この度の受賞に、東京つくし会野村会長始め、理事の皆様のご支援に、厚くお礼を申し上げます。



2013年度第1回

多摩地域ブロック会議の報告

都連理事 植松 和光

昨年11月30日(土)午後一時三十分～午後四時まで府中市立ふれあい会館において、14家族会、25名の参加で行われました。

平成26年度東京都要望事項について

* 要望書提出期限2月18日つくし会事務局

局

* 3月1日(土)ブロック会議で検討

* 6月に開催予定の評議員会で決定

* 7月～8月に東京都、都議会要望行動

① 自立支援協議会の情報交換について

次回のブロック会議での議題とし情報交換をすることにしました。

② 家族会の活性化について

多くの家族会の会員数が増加しています。参加者皆で歌を歌ったり、家族の健康を考えヨーガをやったり、おしゃべり会を行ったりと交流会の工夫、相談活動の充実、会員や市民を対象にした学習活動の継続があります。

③ 今後家族会の課題は家族会役員の高齢化と後継者対策が急務との意見が出されました。

・ 次回の多摩地域ブロック会議の予定
3月1日(土)午後1時30分、府中市立府中ふれあい会館です。

講演会のお知らせ

☆ 1月22日(水) 「障害者雇用の現状と障害者職業センターの支援」

講師：東京障害者職業センター多摩支所主任 田川 恭子氏

主催：わかくさ家族の会 TEL090-5422-0942

☆ 2月1日(土) 第23回学術大会「尊厳ある回復に向けて」

主催：日本精神保健福祉政策学会 問合せ Fax：03-3296-2307

☆ 2月8日(土) 「躁うつ病(双極性障害)の治療と対処 上手に乗り越えるには」

講師：東邦大学医学部精神神経医学講座 教授 水野 雅文氏

主催：新宿フレンズ TEL03-3987-9788

☆ 2月19日(水) 「障害者雇用は社会をかえる 知られざる精神障害者雇用の実際」

講師：立教大学コミュニティ福祉学部・研究科 教授 河東田 博氏

主催：都精民協 問合せ わくわくかん TEL03-3906-9997

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いいたします。

編集後記

明けましておめでとございます。

昨年は東京つくし会の理事も増員され、東京都への要望についても理事会で検討を重ねました。要望書提出に際しては、理事のみならず初めて単会家族会の方々が大勢参加してくださり、活発な意見の出されたことはもっとも印象に残ったうれしいことでした。

今年も3ブロック会議に家族会活動など引き続き諸々の課題と要望活動もがんばらなくてはなりません。

2013年の「今年の漢字」は「輪」が選ばれました。私達も、家族会、東京つくし会、みんなねつとと共に「輪」になって、東京都、国に対して要望活動をより邁進する一年でありたいと思っています。

今年も午年。午年生まれの方は、いつも明るく朗らかで誰とでもわけへだてなくつき合うことができ、行動は機敏で負けず嫌いで、人生への取り組み方も積極的なんです。午年生まれではありませんが、見習って元気に活動していきたいものです。

皆様にとってよい年でありますようお願い申し上げます。

都連理事 三浦八重子



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。